

第1部

はじめに





総合計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、市政運営の基本的な指針として平成17年度に策定した「第四次藤井寺市総合計画」に基づき、計画的・総合的なまちづくり政策・施策を展開してきました。

それから10年が経過し、人口減少社会のさらなる進展、経済成長の鈍化、市民参加型社会への移行など、本市を取り巻く社会経済情勢が変化中、多様化・複雑化する地域課題に適切に対応するためのまちづくりが求められています。また、社会経済情勢の先行きに不透明感が増す中、市では行財政運営の基盤強化を図り、市民ニーズを的確に捉えた戦略的なまちづくりを展開し、持続可能な市政運営を確立していくことが必要です。

国においては、平成23年に地方自治法が改正され、市町村に課されていた基本構想の策定義務と議会での議決が撤廃されました。そのため、総合計画の策定自体を含め、役割や位置づけについても自治体が独自に判断することとなっています。

本市としては、今後も引き続き基本構想を、市政運営の長期的ビジョンとして基本計画とともに一体的に示し、戦略的な視点をもって推進していくことは、将来像の実現にとって不可欠であると考えます。

そのため、市民ニーズへの的確な対応と市民とともに作りあげるまちづくりを基調とし、本市のめざすべき明確な将来の姿とその実現に資する政策・施策をまとめ、新たなまちづくりや市政運営の指針とする、「第五次藤井寺市総合計画」を策定します。

2 計画の位置づけ及び役割等

(1) 根拠、位置づけ

本計画は、平成27年に定めた「藤井寺市総合計画策定条例」に基づき策定した本市のまちづくりの最上位計画です。

(2) 総合計画の役割

本市における総合計画の基本的な役割について、次のとおり整理します。

① 行政運営の基本となる最上位計画

本市の将来ビジョンに向けた行政運営の指針となるとともに、分野別にまちづくりを進める上での最上位の指針としての役割を果たします。

② 市民と将来像・目標を共有し、協働で進めるまちづくり計画

市民・事業者・行政等、さまざまな主体が協働のまちづくりを進めていく上で、共有すべき指針としての役割を果たします。

③ 将来像・目標を実現するための行政の経営計画

総合的で計画的な行財政運営を行うための指針としての役割を果たします。

④ 他の行政機関との相互調整の指針

国や府等が策定する計画や実施する事務事業に反映されるなど、相互調整の指針としての役割を果たします。

計画の構成と期間

1 計画の構成

長期的視点に立った計画的な市政運営を進める観点から、めざすまちの姿とその実現のための基本的な方向性を示す必要があるとともに、社会経済情勢や財政状況の変化に対応していくことも求められます。そのため、総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画（年次計画）の3層構造で構成するものとします。

(1) 基本構想

本市がめざすべき将来像を方向づけるとともに、まちづくりの基本的な理念などを示し、長期的な視野に立ったまちづくりのビジョンを定めます。

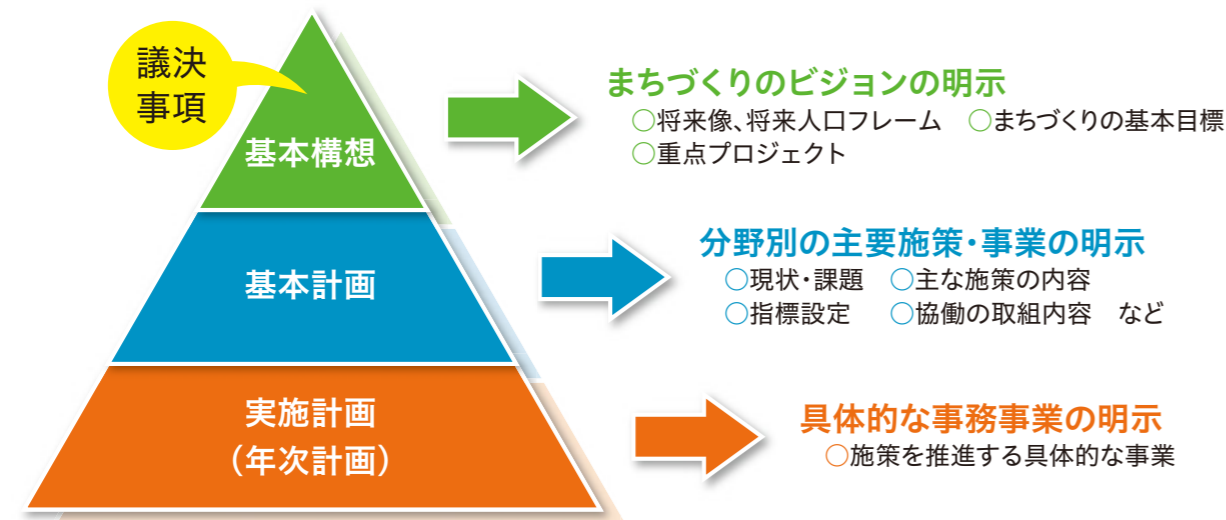
(2) 基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって特に取り組むべき諸施策の方針と具体的内容を、市民、行政等の担うべき役割を踏まえて総合的、体系的に明らかにするものであり、実現性を確保するため、あわせて成果指標を設定します。

(3) 実施計画（年次計画）

基本計画に掲げる施策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成の指針として本書とは別に作成します。

■総合計画の構成概念図



(4) 部門別計画等との関係について

総合計画と市の部門別計画との関係を整理し、市全体の計画体系を明確にします。

また、部門別計画についても、総合計画の検討と合わせ、必要に応じて見直しを行い、同時期及び今後策定する予定の部門別計画については、総合計画を踏まえた内容として、計画期間など可能な限り整合を図るものとします。

(5) 総合計画の進捗管理及び評価手法の検討

各政策・施策、事務事業の進捗管理や評価を行うことによるPDCAのマネジメントサイクル[※]を、より実行的なものとするための手法について検討を進めることとします。

2 計画の期間

「第四次藤井寺市総合計画」では、平成18年度から平成27年度までの10年計画（5年ごとの見直し）としていました。

「第五次藤井寺市総合計画」においては、市長マニフェストと整合を図った計画とすべく、「基本構想を平成28年度から平成35年度までの8年間、基本計画を4年間（前期、後期各4年間）」とします。

なお、実施計画については、3年間のローリング方式[※]で毎年更新することにより実効性の高い計画とします。

■基本構想を8年間、基本計画を4年間（前期、後期各4年間）

	H27	8年間(第五次)								次期(第六次)		
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
基本構想	見直し	[Green bar spanning H28-H35]								見直し		
基本計画	見直し	[Blue bar spanning H28-H31]				見直し	[Blue bar spanning H32-H35]				見直し	
実施計画		[Orange bar spanning H28-H37]										
マニフェスト	●				●					●		●

3年間のローリング、毎年見直し。

[※]マネジメントサイクル：戦略の立案から評価に至るまでのプロセスとして、例えば、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のサイクルに表したものの。事業を実施した結果を成果の視点で評価し、次の改善に結びつけようとする考え方をさす。
[※]ローリング方式：行政サービスとしての施策・事業の実施状況に応じて、毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実との乖離を調整していく方法。



まちをとりまく背景

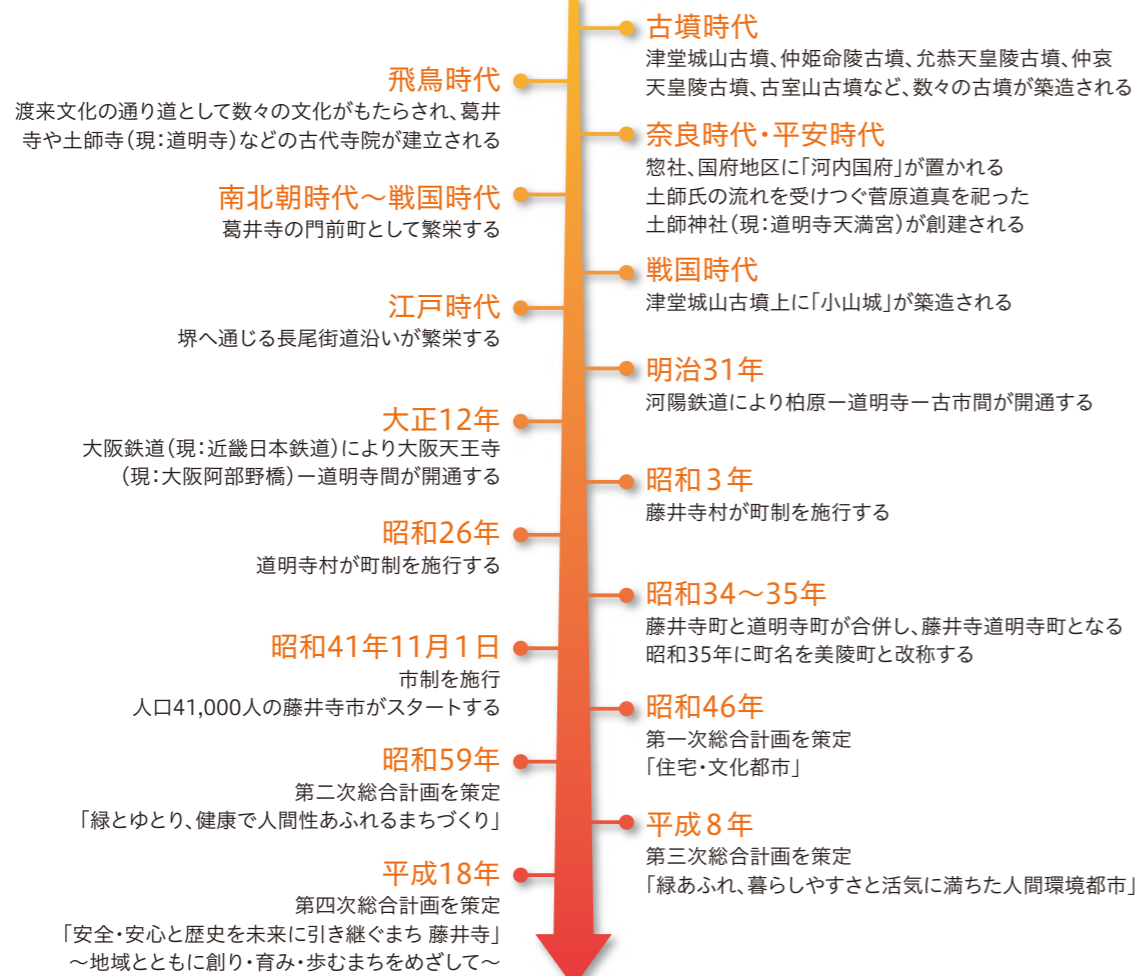
1 藤井寺市の概要

(1) 位置・地勢

- 藤井寺市は大阪平野の南東部、和泉山脈から延び緩やかな起伏をなす羽曳野丘陵の北端に位置し、北部は八尾市、東部は柏原市、西部は松原市、南部は羽曳野市に接しています。
- 市域の広がり、東西約4.2km、南北約4.0km、面積8.89km²で、大阪府内では最も小さく、コンパクトな市となっています。

(2) 歴史

藤井寺市の歴史



第五次総合計画の推進へ

2 現況

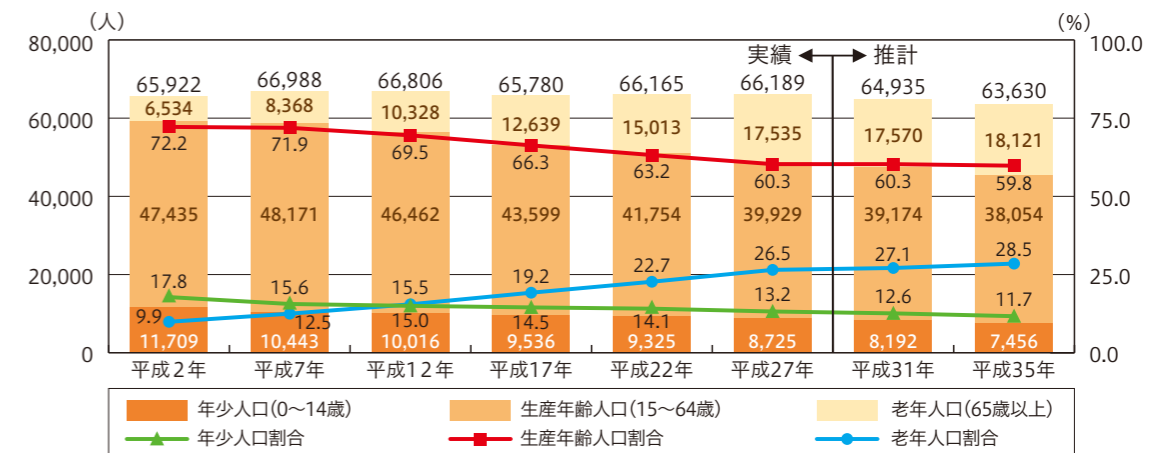
(1) 人口・世帯

① 人口の状況と推計

○本市の人口は、平成7年の66,988人をピークにほぼ横ばいかやや減少の傾向を示しており平成27年の住民基本台帳では66,189人となっています。年齢3区分別にみると、年少(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)はともに減少が続いており、老年人口(65歳以上)は増加しています。高齢化率(人口に占める65歳以上人口の割合)は、平成27年で26.5%とほぼ4人に1人の割合で、平成7年と比較しても14.0ポイント増加しており、全国的な傾向と同様、少子化・高齢化が進行しています。

○本計画期間中における推計では、総人口の減少が予測され、平成35年では63,630人となっています。

■人口の動向と推計

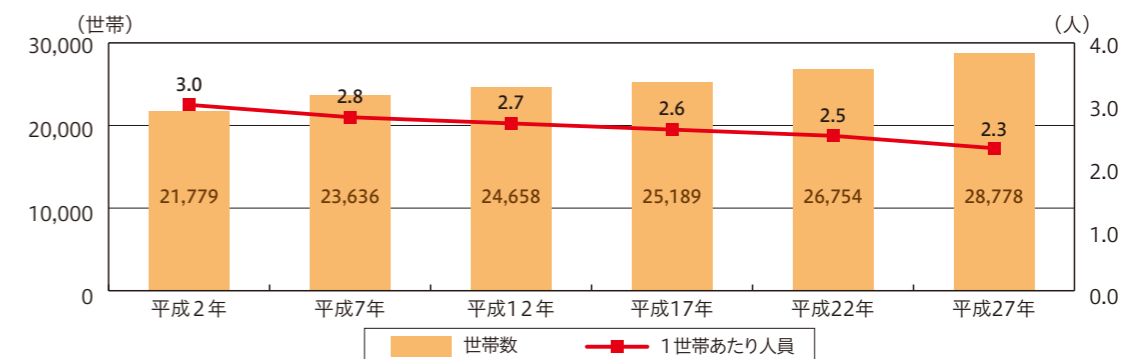


資料：平成2年～平成22年は国勢調査(各年10月1日) 平成27年は住民基本台帳(9月末日)
平成31年、平成35年における推計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計から算出。
※年齢不詳を除いているため、年齢別人口を合計したものと総人口が合致しないことがあります。

② 世帯数の推移

○総人口の横ばい傾向に対して、世帯数は増加が続いていることから、1世帯当たりの人員が減少する核家族化が進んでいます。

■世帯数、1世帯当たりの人員の推移



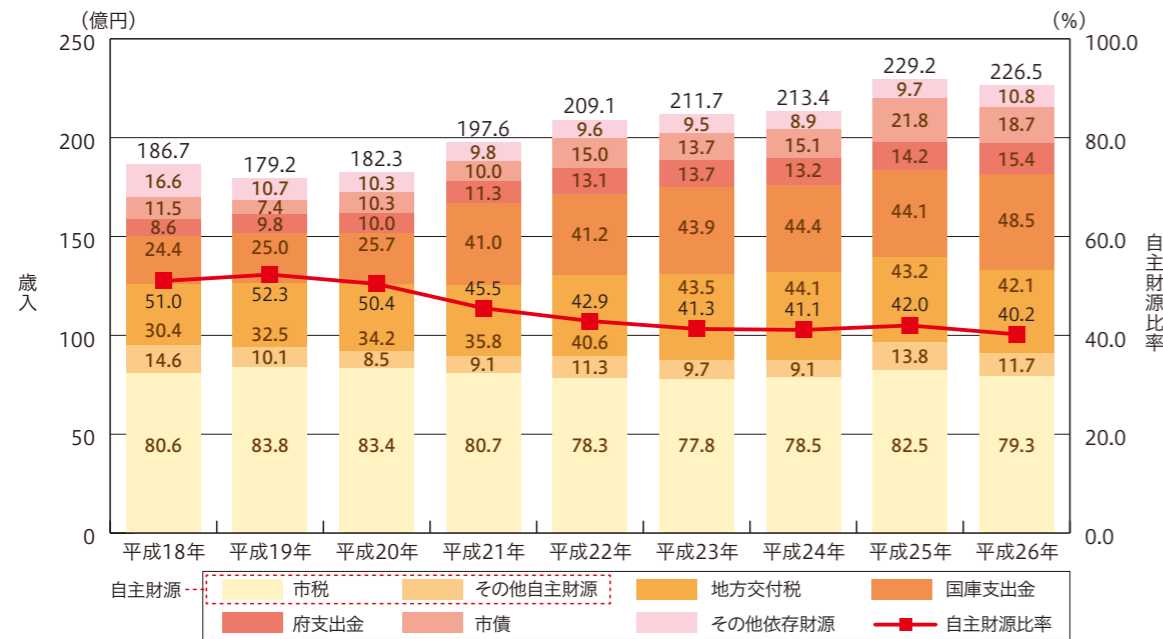
資料：平成2年～平成22年は国勢調査(各年10月1日) 平成27年は住民基本台帳(9月末日)

(2) 歳入・歳出

1 歳入・歳出の推移

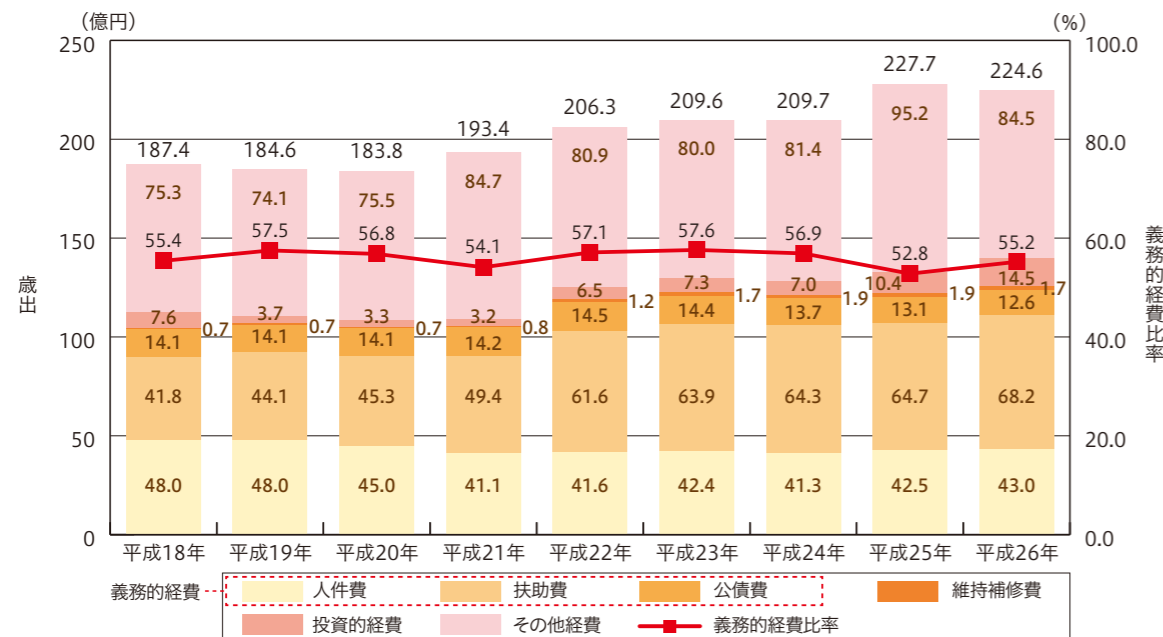
- 歳入の状況をみると、平成19年度以降増加傾向にあります。地方交付税や国庫支出金等に依存している部分が多く、平成26年度の自主財源比率は歳入全体の約4割となっています。また、自主財源比率は平成19年度をピークに減少傾向にあります。
- 歳出の状況をみると、人件費は減少していますが、高齢化の進展等により扶助費は増加傾向にあり、平成18年度から26年度にかけて1.6倍となっています。

■歳入の推移



資料：地方財政状況調査（各年度）

■歳出の推移

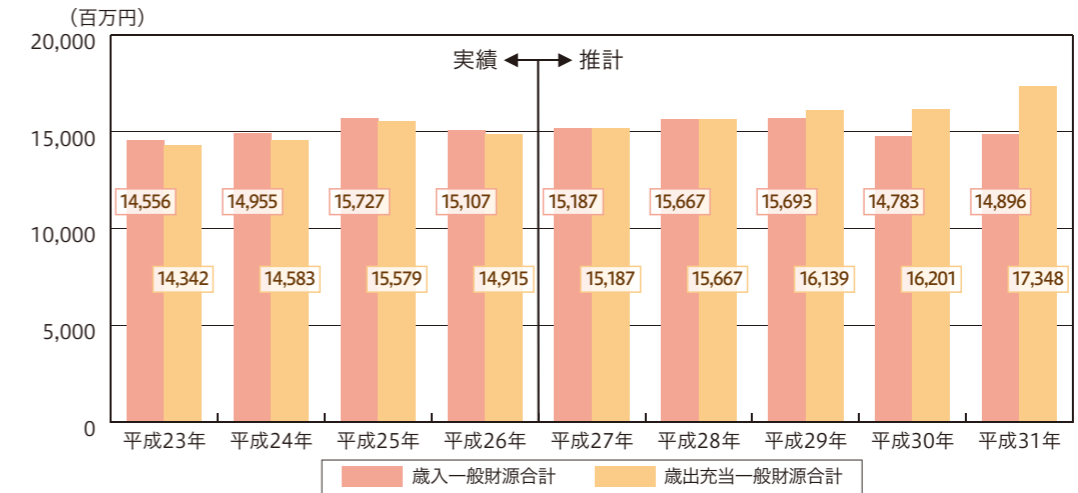


資料：地方財政状況調査（各年度）

2 収支の実績と見通し

- 普通会計収支の実績と推計をみると、黒字・赤字の判断基準となる実質収支は、近年かろうじて黒字化を堅持しているものの、現状のままでは、近い将来収支不足に転じることが予測されます。
- 長期的には人口減少等による税収の伸び悩み、高齢化の進展等による社会保障費の増加が見込まれ、厳しい財政状況が継続すると見込まれます。

■普通会計収支見通し

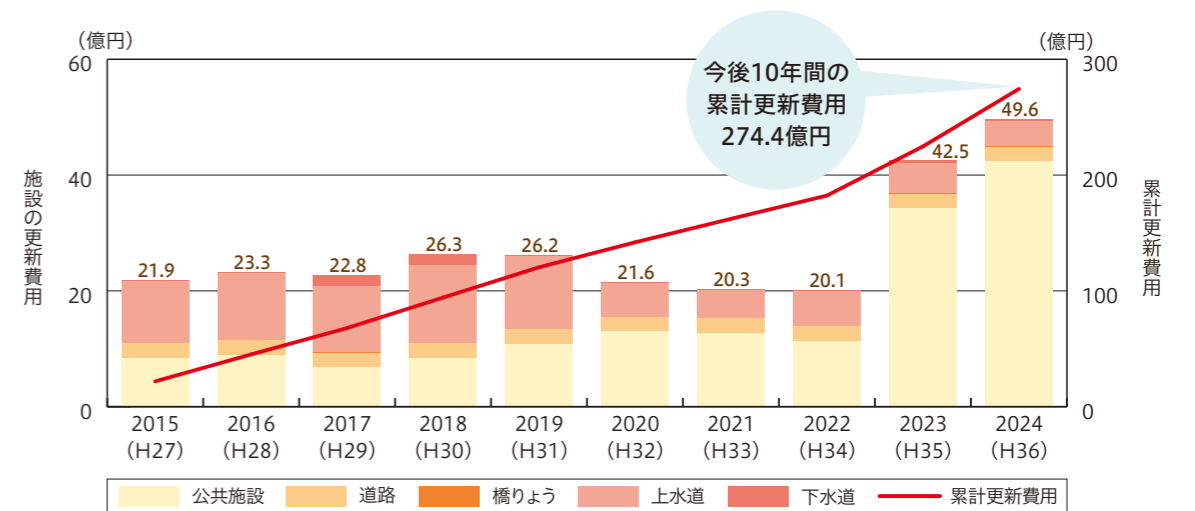


資料：地方財政状況調査・普通会計収支見通し ※平成27年9月末現在推計
四捨五入により差し引きが表記の数値と合致しないことがあります。

(3) 公共施設等の更新費用見込み

- 本市では、増加する人口に対応し、昭和40年代から多くの公共施設等を整備してきましたが、老朽化が進んできたことなどにより、今後一斉に更新が必要な時期を迎えます。その更新費用は、今後、40年間では約1,092.6億円、10年間では274.4億円が必要になると推計されており、本市の財政に大きな影響を与えることが予測されています。

■公共施設等の更新費用見込み



資料：藤井寺市公共施設マネジメント担当による試算



藤井寺市の課題

1 藤井寺市の現状分析

本市の現況を下図のとおりSWOT分析の手法を用いて整理し、これからのまちづくりにおける課題を明確にしました。まず、本市の「強み」「弱み」を立地、歴史的な背景や統計資料、市民アンケート、市民会議の意見等から抽出し、その上で市を取り巻く時代の流れ、社会的な状況を「機会」「脅威」として整理しました。この整理を基に、今後取り組むべき4つの課題を設定しました。

SWOT分析：組織のビジョンや戦略を企画立案する際に利用する現状を分析する手法の一つ。SWOTは、Strength（強み）、Weakness（弱み）、Opportunity（機会）、Threat（脅威）の頭文字を取ったものである。

<p>S 強み: 藤井寺市の強みは何か？</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 良好な住宅環境 ● 鉄道、道路網の充実による大阪都心部への交通アクセスの良さ ● 利便性の高いコンパクトな市域 ● 人口動態における社会増の傾向 ● 数多くの貴重な歴史文化遺産が存在 ● 災害が少ない ● 市民のまちへの愛着度が高い ● まちを活性化する活発な市民活動 等 	<p>W 弱み: 藤井寺市の弱みは何か？</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まちなかのにぎわいが衰退、商工業が停滞傾向にある ● まちの個性の発信・浸透が不十分 ● 観光客の受入体制は途上 ● まちづくりに関わる各主体のつながりが不十分 ● 厳しい財政状況 ● 公共施設の老朽化 等
<p>O 機会: チャンス、好状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた機運の高まり ● 大阪への観光入込客数の増加 ● 地方創生の動きの活発化 ● 市民参画・協働意識の高まり ● ICTの普及 等 	<p>T 脅威: 脅威となる外部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少 ● 少子化・高齢化によるマイナス側面の影響 ● 税収の伸び悩み ● 社会保障費の増加 ● 自治体間の競争激化 等

SWOT分析からみえるまちづくりの課題

- 1 人口減少、少子化・高齢化への対応**
人口減少社会の到来、少子化・高齢化に対応し、子ども・子育て支援施策の充実と、生涯を通じ生きがいを持って安心して暮らし続けられる環境の整備
- 2 地域資源の活用によるにぎわい・活力の再生**
藤井寺市ならではの貴重な地域資源を積極的に活用し、個性・魅力の発信と、まちのにぎわいや新たな活力の創出
- 3 協働の体制構築による市民ニーズへの対応**
市民、行政のパートナーシップに基づく、協働のまちづくりに向けた体制の構築
- 4 持続可能な行財政運営、自治体間競争への対応**
持続可能な「経営」をめざした、効率的で効果的な行政運営システムの構築

2 まちづくりの重点課題

重点課題1 人口減少、少子化・高齢化の影響と厳しい財政状況への対応が必要です

- 少子化・高齢化が進む中、特に、昭和30年代から開発が始まった住宅団地では、近年、住民の高齢化が顕著になっています。高齢化が進む地域コミュニティ[※]においては、見守り・支え合い活動などの重要性がさらに高まっていくと考えられます。
- 今後は、全国的な動向と同じように、本市においても人口が減少していくことが予測されるため、人口減少を最小限に抑えるためのまちづくり、コミュニティづくりを進めるとともに、交流人口の増大によるにぎわいと活力の維持や、生産年齢人口の確保、とりわけ子育て世代の定住促進などにより、まちの活力を低下させないための取組が求められます。
- また、このような人口動向においては、税収の伸びが見込みにくいうえに、医療や介護などの社会保障関係費が増加する厳しい財政状況が常態化することが想定されるため、将来の藤井寺市にとって必要な施策を見極め、取組の重点化と財政の健全性の維持に努めていく必要があります。

重点課題2 市のにぎわい・活力の再生が必要です

- 本市には、古市古墳群をはじめとする貴重な歴史・文化資源がコンパクトな市域の中に分布し、良好な住宅都市として、市民や来訪者が親しみやすい環境が形成されています。また、こうした資源を活用した様々な交流事業が展開されています。近年、まちなかのにぎわいが停滞気味であるものの、市内各地域には、まだ十分に活かされていない資源や魅力が多数あるため、これらの資源をさらに磨き上げ、活用していくことが求められています。
- 交流条件となる道路・交通網については、西名阪自動車道・藤井寺インターチェンジを有するとともに、近鉄南大阪線により、大阪都心部との時間距離が約13分の立地であり、この環境を活かして交流人口のさらなる増加を図る必要があります。さらに、ICT[※]の普及が進む中、これを積極的に活用し、本市の魅力を地域の内外へと広めていくことが必要です。

[※]地域コミュニティ：地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会の構築を共通の目的として構成された集まり。
[※]ICT：Information and Communication Technologyの略。IT＝情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。



重点課題 3 多様化・高度化する市民ニーズへの対応が必要です

- めまぐるしく変化する社会情勢の中で、多様化・高度化する市民ニーズに対応するとともに、地方分権の流れの中、本市の特性を活かした自立的なまちづくりを展開するためには、行政だけではなく、地域の担い手である市民や事業者などが、適切な役割分担と協調・協働関係のもとで、パートナーとしての関係を築き、それぞれの役割を担っていくことが必要となります。
- 本市は、従来から地域活動が活発であり、支え合いの精神が盛んな地域ですが、近年、単身者や核家族世帯の増加、価値観の変化などにより、お互いに支え合うという意識が希薄になりつつある側面も見受けられます。地域の中で、誰もが安心・安全に暮らせるようにしていくためには、協働によるまちづくりを推進することが不可欠となっています。

重点課題 4 持続可能な行財政運営に向けた対応が必要です

- 限られた財源の中で、効率的で実行性のある行財政運営を推進するため、本市では行財政改革に継続して取り組んでいます。今後も厳しい財政状況が見込まれるため、「選択と集中」により、将来にわたり安定した行財政運営を推進することが重要となっています。
- また本市では、これまでの人口増加や市民ニーズに対応するため、昭和 40 年代から多くの公共施設を整備してきました。今後、これらの施設の老朽化が進み、一斉に大規模改修や建て替えなどの時期を迎える中、市民ニーズに対応しながら、安定した行政サービスを提供していくことが求められており、適正な維持管理のための手法を確立することが必要となっています。